

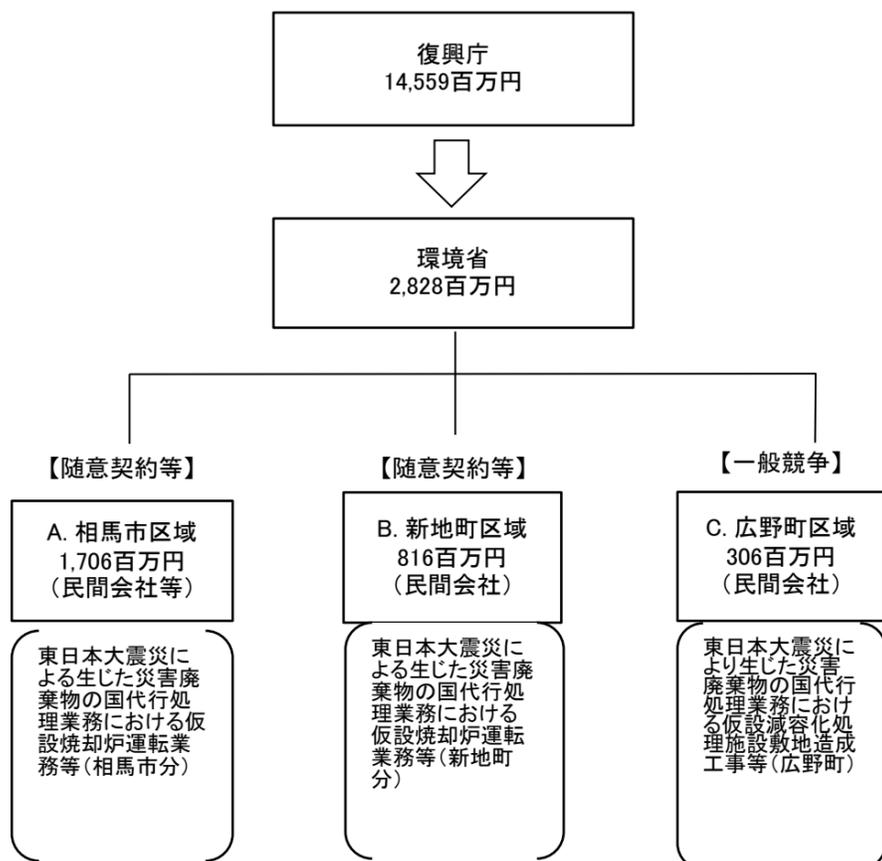
平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	災害廃棄物処理代行事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成29年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法 第四条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法に基づき、市町村から申請があり、国が必要と認めた場合には、市町村に変わり国が災害廃棄物処理を代行し、速やかに当該廃棄物を処理することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国が代行する範囲については、各自治体と調整しながら、代行申請に基づいて範囲が決定する。可燃物の処理について、代行申請が成された場合、既に各自治体が収集・分別した災害廃棄物を、国が設置する仮設処理施設にて処理を行い、最終処分までを国が代行することとなる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	16,068	6,289	2,356	10,734	
		前年度から繰越し	4,769	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	14,290	6,020	-	
		予備費等	▲4,769	▲14,290	▲6,020	-	-	
		計	-	-	-	-	-	
	執行額	0	1,778	14,559	8,376	10,734		
執行率(%)	0	18	2,828					
		0.0%	1.0%	19.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (29年度)
	国の代行による災害廃棄物の減容化処理量		成果実績	千t	0	相馬市及び新地町の減容化処理量:約24千t	相馬市及び新地町の減容化処理量:約31千t、累計約55千t	相馬市、新地町、広野町及び南相馬市の減容化処理量:約245千t(累計量)程度見込み
	※減容化処理量 災害廃棄物のうち可燃性の廃棄物で焼却処理する量。		目標値	千t		相馬市、新地町、広野町及び南相馬市の減容化処理量:約245千t(累計量)程度見込み		
			達成度	%	0	約9.8%	約9.8%+約12.6%=約22.4%(累計)	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	仮設処理施設の確保		活動実績	箇所	0	相馬市及び新地町向け施設:1箇所	相馬市及び新地町向け施設:1箇所	相馬市及び広野町向け施設:2箇所
			当初見込み	箇所	-	相馬市及び新地町、広野町、南相馬市向け施設:3箇所		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	災害廃棄物処理コスト:-(円/t)		単位当たりコスト	円/t	-	-	-	-
		※焼却灰の処分まで処理が進んでいないことから、現時点では単位当たりのコストを算出することができない。		計算式	災害廃棄物処理コスト=処理関連施設建設運営費用等/処理量			
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	災害等廃棄物処理事業費	2,356	10,734	①南相馬市においては、平成26年度に調査・建設準備に着手し、平成27年度に仮設処理施設を建設して、平成28年4月から減容化処理を開始予定。 ②広野町においては、平成26年度に仮設処理施設を建設し、平成27年度に減容化処理を開始予定。 上記処理の実施のため、予算額が増えている。				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
計	2,356	10,734						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法に基づき、市町村から申請があり、国が必要と認めた場合には、市町村に変わり国が災害廃棄物処理を代行するものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	基本的に競争入札により、競争性を確保している。また、事業者から費目・使途の確認に努めている。 不用額が発生した理由は、仮設処理施設の用地確保に際し、自治体や地元住民との調整が難航し、一部事業が実施できなかったためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	相馬市内に設置した仮設処理施設を有効活用するため、市による除染廃棄物等の処理を実施。また、広野町に設置予定の仮設処理施設については、効率的な活用のため災害廃棄物の代行処理とあわせて、町による除染廃棄物等の処理を実施予定。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	要請を受けた福島県相馬市、新地町、広野町、南相馬市について、災害廃棄物処理の代行業を引き続き進める。相馬市、新地町においては、平成26年度に減容化処理又は焼却灰保管を行い、平成27年度に仮設処理施設の解体撤去及び焼却灰の最終処分を予定。広野町においては、平成26年度に仮設処理施設を建設し、平成27年度に減容化処理を開始予定。南相馬市においては、平成26年度に調査等に着手し、平成27年度に仮設処理施設を建設して減容化処理を開始予定。				
	改善の方向性	・処理のための工事等の発注にあたっては、基本的に競争入札により競争性を確保する等により、効率的に事業を実施する。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	復興の障害となる震災廃棄物の処理を目的とした事業であり、必要性は極めて高く、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。平成25年度の執行率が低いことを踏まえ、予算要求に当たっては、事業規模の精査を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	27年度は代行処理を行っている各自治体において事業が進展し、処理量の増加が見込まれることから、要求額は26年度から増額とした。引き続き、復興の障害となる震災廃棄物の処理の達成に向け、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。					
備考						
<p>・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、環境省が計上した同様の事業(環境省平成24年行政事業レビューシートNo123)の予算額等を参考記載しているもの。</p> <p>・同事業における平成24年度以降への繰越し額 平成24年度 4,769百万円</p> <p>支出先上位10者リスト A-1及びB-1については、平成24年度の支出先の決定時に一般競争を実施。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年		平成24年	126	平成25年	182

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.(株)タクマ			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
固定費					
人件費	施設運転、焼却灰搬出等	586			
その他	重機、分析費、消耗品等	766			
変動費	生石灰、活性炭、コンテナバッグ等	76			
一般管理費		106			
消費税		76			
計		1,610	計		0
B.(株)タクマ			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
固定費					
人件費	施設運転、焼却灰搬出等	284			
その他	重機、分析費、消耗品等	370			
変動費	生石灰、活性炭、コンテナバッグ等	37			
一般管理費		51			
消費税		37			
計		779	計		0
C.清水建設(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
		252			
	本工事における平成25年度支出は前払金に該当するものであることから、現時点で費目別内訳は未確定である。				
計		252	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.相馬市区域

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)タクマ	平成25年度東日本大震災による生じた災害廃棄物の国代行処理業務(相馬市・新地町)における仮設焼却炉運転業務 *相馬市分	1,610	随意契約 (平成24年度 は一般競争)	—
2	大林道路(株)	平成25年度東日本大震災により生じた災害廃棄物の国代行処理業務(相馬市)における焼却灰置場整備拡張工事	92	1	—
3	(株)タクマ	平成25年度相馬市災害廃棄物等試験焼却業務	2	随意契約	—
4	相馬市除染事業協同組合	平成25年度相馬市災害廃棄物等試験焼却に係る収集運搬業務	2	随意契約	—

B.新地町区域

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)タクマ	平成25年度東日本大震災による生じた災害廃棄物の国代行処理業務(相馬市・新地町)における仮設焼却炉運転業務 *新地町分	779	随意契約 (平成24年度 は一般競争)	—
2	新地発電産業(株)	平成25年度東日本大震災により生じた災害廃棄物の国代行処理業務(新地町)における焼却灰置場整備工事	35	1	—
3	東日本測量(株)	平成25年度東日本大震災により生じた災害廃棄物の国代行処理業務(新地町)における焼却灰置場予定地測量業務	2	3	—

C.広野町区域

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	清水建設(株)	平成25年度東日本大震災により生じた災害廃棄物の国代行処理業務(広野町)における仮設減容化処理施設敷地造成工事 *前払金	252	1	—
2	(株)橋本組	平成25年度東日本大震災により生じた災害廃棄物の国代行処理業務(広野町)における仮設減容化処理施設敷地造成(伐採)工事	26	4	—
3	三菱マテリアルテクノ(株)	平成24年度東日本大震災により生じた災害廃棄物の国代行処理業務(広野町下北迫)における仮設処理施設候補地等地質調査業務	11	9	—
4	(株)協立コンサルタンツ	平成24年度東日本大震災により生じた災害廃棄物の国代行処理業務(広野町下北迫)における仮設処理施設候補地等測量業務	10	11	—
5	エヌエス環境(株)	平成25年度広野町における仮設処理施設整備に係る廃棄物組成等調査業務	4	3	—
6	(株)市川環境アセス	平成25年度東日本大震災により生じた災害廃棄物の国代行処理業務(広野町)における仮設減容化処理施設に係る環境現況調査業務	3	5	—